

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年4月10日
【計算期間】	第5期 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)
【発行者名】	阪急リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 山川 峯夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【事務連絡者氏名】	阪急リート投信株式会社 取締役業務部長 弥谷 忠二郎
【連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6376-6821
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年2月21日提出の有価証券報告書に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第二部 投資法人の詳細情報

第1 投資法人の追加情報

2 役員状況

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【投資法人の詳細情報】

第1【投資法人の追加情報】

2【役員状況】

<訂正前>

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴		所有投資口数 (口)
(中 略)				
監督役員	宇多 民夫	昭和49年4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 関西法律特許事務所入所	0
		昭和52年10月	原田・宇多法律事務所設立 現在	
		平成10年4月	大阪弁護士会副会長	
		平成16年12月	阪急リート投資法人 監督役員 現在	
		平成19年4月	大阪府建設工事紛争審査会委員 現在	

(後 略)

<訂正後>

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴		所有投資口数 (口)
(中 略)				
監督役員	宇多 民夫	昭和49年4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 関西法律特許事務所入所	0
		昭和52年10月	原田・宇多法律事務所設立 現在	
		平成10年4月	大阪弁護士会副会長	
		平成16年12月	阪急リート投資法人 監督役員 現在	
		平成17年4月	大阪府建設工事紛争審査会委員 現在	

(後 略)